

平成23年度第7回大和市総合計画審議会 会議要旨

- 1 日 時 平成24年2月17日（金） 午後9時40分～午後12時00分
- 2 場 所 大和市保健福祉センター 5階 501会議室
- 3 出席者 委員 9名（欠席2名）
- 4 傍聴人 1名
- 5 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ・今年度の提言について
 - ・「めざす成果」の進行管理について
 - (3) その他
- 6 会議資料
 - 資料1-1：第8次大和市総合計画の進行管理に対する意見
(第1～5回総合計画審議会 審議分)
 - 資料1-2：第8次大和市総合計画の進行管理に対する意見
(第6回総合計画審議会 審議分)
 - 資料2-1～資料2-5：「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

【議 事】

- 会 長 : 事務局より資料1-1、1-2について説明をお願いしたい。
- 事務局 : 資料1-1、1-2「第8次大和市総合計画の進行管理に対する意見」について説明。
- 会 長 : 質問、意見等はいかがか。
- 委 員 : 資料1-2の7-1-2「男女共同参画が実感できている」の提言について、「男女同等の比率にすることを重要視するのではなく」という表現がある。前回の審議会において、男女比率を同等にしていく考え方については、特に異論がなかったはずである。この表現は適切ではないと思う。
- 事務局 : 個々の審議会を見れば、男女比率は様々であり、全体として、50%を目指すという意図での文章表現であった。適切な表現に修正する。
- 会 長 : 男女比率と充て職の見直しとの関係をもう少し整理した表現にするとよい。
- 委 員 : 資料1-2の7-2-1「商店街や企業が活発に活動している」の提言について、商業の基本的な方針がないように思える。
- 事務局 : 現在、大和市全体としての商業に関する方針はない。目まぐるしい経済状況の変化などを考慮すると、長期的なものよりも、短期的なものを立案した方がよいのではないかと考えている。

委員 : 短期的なものを意図しているならば、提言の「基本的な方針」という表現は適切ではないと思う。「細かい方針」などと表現したらどうか。

委員 : 確かに「細かい方針」は必要と思うが、大枠を捉えることも必要である。

会長 : 市全体の商業的なビジョンがないから、こうなってしまうのかもしれない。商業振興と大和駅周辺の再開発との関係を整理した文章として、表現を再検討して欲しい。

事務局 : 適切な表現に修正する。

会長 : 資料1-1の提言については、何か意見はあるか。

各委員 : (意見なし)

事務局 : 本日、第7回審議会での提言については、メール等で会長、各委員に内容を確認してもらった後、第6回までの審議会における提言とあわせ、今年度中に会長から市長に提出していただきたいと考えている。

会長 : 各委員は、その進め方でよろしいか。

各委員 : (各委員、了解)

会長 : では、そのように進めることとする。

会長 : 事務局より資料2-1について説明をお願いしたい。

事務局 : 資料2-1「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート(7-2-2 市内で働く人が増え、生き生きと働いている)について説明。

会長 : 質問、意見等はいかがか。

委員 : 若年者の就労支援については、どのように行っているのか。対象者や、どのような成果が得られたのか教えて欲しい。

所管部 : 体験型セミナーを毎年8月に3日間開催している。NPO法人から講師を招き、16歳から34歳くらいまでの若年者層を対象として履歴書の作り方や面接の際のアピールの仕方を指導している。講師については、ハローワークやIT企業から招く試みも行っている。平成22年度については、延べ27人が参加し、そのうち3人が就職に繋がった。また、平成23年度から、ハローワーク大和と連携し、就職活動支援セミナーを開始しており、求職中の方を対象に、求人票の見方、就職活動の進め方などの指導をした。

委員 : 市の就労支援が、市内企業への就職に繋がったか、統計はとっているか。

所管部 : その様な統計はとっていない。

委員 : 市内企業を育てるためにも、若年者に就労支援し、市内企業への就職につなげるというような、バックアップが必要だと思う。

委員 : ここの施策展開には、中高年の再雇用のバックアップは入らないのか。若年者への支援が大切なことはわかるが、高齢化が進む中、中高年の再雇用などを考えていくことこそ重要なのではないか。

事務局 : 昨年度、ご審議いただいた個別目標「支えあいによる地域福祉を推進する」の

施策に「高齢者が生き生きと暮らしている」というめざす成果がある。その中に、シルバー人材センターの活用や、高齢者の就労相談などを含めている。現状としては、高齢福祉部門のセクションに、高齢者の就労支援などの事業を含めている。

会 長 : このテーマを膨らませると、高齢者に加え、女性も含めた就労支援策を打ち出す必要があるのではないか。

委 員 : 働き口を探している中高年はたくさんいる。シルバー人材センターはどちらかというと、福祉的な支援と捉えられると思うが、自立を促進するという面から考えなければならないのではないか。

会 長 : この施策展開に障がい者、若年者はあるが、これからの時代には、中高年、女性に対する支援も重要なはずである。

委 員 : 若年者、障がい者、中高年、女性、ひきこもり、ニート、様々な人々を対象とした総合的な雇用対策が必要ではないか。様々なニーズをキャッチしたきめ細かな対応が求められていると思う。

会 長 : 現状として、中高年や女性を対象とした支援策が足りないかもしれない。幅を広げてみてはどうか。大和にマッチングした雇用対策はどのようなものか、独自にやれることは何なのか、検討して欲しい。

委 員 : 一方では、そういった就労支援は、民間などにできることが多々あろうかと思う。総合的な施策を考えながらも、それらを市がやるべきなのか、考えてみる必要がある。

会 長 : 検討をお願いします。

会 長 : 事務局より資料2-2について説明をお願いしたい。

事務局 : 資料2-2「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート（7-2-3 地域農産物の消費が安定的に行われている）について説明。

会 長 : 農業生産嘱託員とはどのようなものか。

所管部 : 市内の33地区から選出され、年度単位で嘱託される。農業行政情報の周知等を行い、農家と市のパイプ役として活動している。

会 長 : 農家から選出されているのか。

所管部 : 地区から選出された農家資格のある方である。

会 長 : こういった制度は大和市に限らず一般的にあるものなのか。

所管部 : どの市町村においても、一般的なものである。JAの役員との兼任の形が多いようである。

委 員 : 今の時代、農業で食べていくことは難しい。大和市全体としても同じ状況にあると思う。農業を業として残していくためには、販路の確保という視点を踏まえて、品種の充実や品質の保持などを考えなければならない。

所管部 : 大和市は宅地化が進み、農地も少なく、農業をやるための一般的な条件は良く

ないかもしれない。反面、身近に住宅地があり、消費者から見えるところで栽培することによって、安全安心なものが供給されることにも繋がっている。本市も都市農業の振興という観点から、直売も充実するようにしている。

また、学校給食については、津久井在来大豆や紅あずまのほか、梨やぶどうなど、色々な種類の地元農産物の採用を年々充実させている。

委員：直売所は、即売り切れになるなど、成功していると思う。市として、農業をバックアップするということならば、地元の農作物を学校給食にどんどん取り入れるなどしながら、より強力に農業施策を推進していただきたい。

会長：学校への取り組みとして、授業としてやっていることはあるのか。

所管部：事務事業として、直接、授業を行っているものはないが、地元の農産物や水田の存在などを、子どもたちに認識してもらうための取り組みは行っている。また、農産物消費拡大推進事業の中で、地産地消体験などを目的として、一般市民を対象に、地元の生産緑地で収穫を行い、料理教室で調理し、食べるという取り組みも行っている。

会長：子どもたちに対する食育が、農業の後継者育成に繋がる可能性もある。学校教育との連携を密接にしながら、今後の展開として、こういった取り組みを増やしていても良いのかもしれない。

委員：都市型農業の維持は難しいと思う。この施策に関連する事務事業評価表を見ても、今後の方針欄で「見直しのうえ継続」が散見され、市の担当者も悩んでいる様子が伺い取れる。東日本大震災による放射能の影響もあり、地元で採れた安心安全な農産物を提供していくことはとても良いことだと思う。

大和市には、畜産業者もいると思うが、その部分も含めて、今後の総合的な農政のあり方をどのように考えているのか。

事務局：農業従事者の生活維持、また、緑空間の確保の視点からも、農業支援は大切だと考えている。現在の総合計画では、現状維持をベースにしている。今後、拡大していくかどうかということは、後期基本計画を策定する際に、議論をお願いすることになると思う。

所管部：大和市には、畜産を営んでいる方が4件いる。養鶏が1件、肉牛が3件である。主に臭気による環境面の問題から、業として続けていくのは厳しい状況にある。そういった中で、若い後継者がいる所もあり、また、事業の拡大を考えている所もある。一方で、東日本大震災の影響により、牛が高く売れないことから、止めることを検討している所もある。

委員：本市には、田んぼが0.1km²、畑が2.1km²しかなく、あわせても、全市域の8%に過ぎない。規模から見ても、学校給食の食材として本格的に導入することは難しい。ただ、食育という観点からは、学校給食に取り入れていくことは重要だと思う。また、農地は、緑としての効果も高い。直売所については、大和市の中においても、やや郊外にあるので、一般の方には、分りにくい状況である。そういったことに対しても、生産意欲が高まるような知恵を出していくべきと思われる。

会 長 : 都市農業を取り巻く環境はかなり厳しい状況にあるため、地元の農産物を少し割高であっても、市が公共事業的に買い上げて、学校給食や福祉施設などで使うといった支援策を考えても良いかもしれない。こうしたことを含め、総合的な農業のあり方について検討することが必要と考えられる。

会 長 : 事務局より資料２－３について説明をお願いしたい。
事務局 : 資料２－３「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート（７－２－４ 「大和」に多くの人を訪れている）について説明。

会 長 : 「渋谷よさこい」はいつから実施しているイベントか。
所管部 : 第１回実施が平成２２年１０月、第２回実施が平成２３年１０月である。
会 長 : イベントに人が大勢集まるのが、商業活性化につながるものと考えて良いのか。

所管部 : 人に大勢集まってもらうことだけが目的ではない。高座渋谷駅周辺では土地区画整理事業を実施しており、新しい住民が多いため、お店のPR、地域コミュニティの醸成など、活性化の意味合いがある。

会 長 : 市が補助金などで支援するからには、その成果は何か、ということをきちんと説明していくことが大切だと思う。

委 員 : 都市型観光が経済にどのような影響を及ぼすのか、興味深いところである。例えば、加賀市では、駅前に病院を建設し、それを核に町おこしをしようとしている。「渋谷よさこい」のようなイベントも良いが、本市には、様々な有名人がいる。そういった市の利点をPRしながら、独自の観光の在り方を検討しても良いのではないか。

委 員 : アート、ファッションの世界では、PR、アピールに最もお金がかかる。技術力も相当のものが必要で、専門の会社もある。市の中でも、PRの仕方を考えたりしている職員はいるかもしれないので、コンペ形式でアイデアを出し合ったりするのも良いかもしれない。PRがうまくいかないと、良い仕事もつぶれてしまうことがある。PRについてはよく考えなければいけない。

委 員 : フィルムコミッションとはどういったものか。
所管部 : フィルムコミッションは、映画、テレビ、CMのロケーション撮影を支援する団体を意味する。撮影地として大和市を選択してもらい、シティセールスに繋がっていくものである。本市では、昨年９月に「さがみの国フィルムコミッション」という団体が発足し、イベント観光協会内に事務局を置き活動している。

委 員 : 以前、イベント観光協会に本市をPRする映像があるか尋ねたことがある。昭和の時代につくったものはあっても、現在のものはないとのことであった。シティセールスを考えると、市民にとっても、市民以外に対しても、PR映像があるとないとは随分違うと思う。本市のPR映像を作成してみてもどうか。

所管部 : 現在、イベント観光協会にショートムービーコンテストという事業がある。こ

- これは一般市民が、市内を舞台とした5分以内の映像作品を作成し、コンテストを行うものである。これらの作品を今後活用していきたいと考えている。
- 会 長 : 市民がシティセールスをする仕組みも必要と思われる。また、人が作成した作品には著作権などがあることから、そうした権利を市が買い取っていく仕組みも必要かもしれない。時代が大きく変化している中で、最先端のPRをどのようにしていくかを検討しないとイケない。
- 委 員 : 「渋谷よさこい」などの大きなイベントだけでなく、身近にある魅力的なものを掘り起こしながら、大和市に多くの人を訪れる仕掛けの検討も必要と思われる。
- 所管部 : ショートムービー作品には、日常的に身の周りにありながら、気が付いていない本市の魅力を撮影しているものも多いので、活用方法を検討していきたい。また、大和市民まつりでは、ご当地グルメ「やまとB級グルメ王座決定戦」を行っている。他市のこうした催しでは、地元以外の団体が参加することが通常であるが、大和市では、市内にあるお店であること、大和にちなんだ食材を用いること、お店のメニューとすることなど独自のルールを設けて、ご当地にこだわっている。
- 委 員 : ショートムービー作品は活用されているのか。
- 所管部 : インターネットや議会中継における休憩中の映像として流すこと、市役所のロビーや、しらかしの家での活用などを検討している。
- 委 員 : ショートムービーの活用は、積極的に進めて欲しい。
- 所管部 : 観光協会のホームページには、優秀作品を掲載している。また、今年度分については、まもなく掲載する予定である。
- 会 長 : ショートムービーは、市立病院の待合場所でも活用ができるかもしれない。

-
- 会 長 : 事務局より資料2-4について説明をお願いしたい。
- 事務局 : 資料2-4「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート（7-3-1 地域の活動が活発に行われている）について説明。
- 会 長 : 市民活動支援センター開設の経緯はどのようなものか。
- 所管部 : 商工会議所に貸していたプレハブの貸借期限が切れたことから、そこを市民の手で掃除や塗装を行って開設した経過がある。
- 委 員 : 市民活動支援センターはいつオープンしたのか。直営管理なのか。
- 所管部 : 平成16年10月に開設し、管理は協働事業として市民が担っている。
- 委 員 : 自治会連絡協議会事務局に補助金を出しているにもかかわらず、自治会への加入世帯が減っている。約3割の世帯が自治会に入っていないようであるが、どのような状況なのか。
- 所管部 : 自治会への加入割合は約70%であり、年々減少傾向にある。現在、大和市の人口は微増の状況で、単身世帯の数が増えている。そのため、加入数が若干増えても、分母となる世帯数の増加が大きく加入率が下がってしまっている。

- 委員 : 確かに単身世帯が増えており、そうした世帯が自治会に入っていない実情がある。地域とかかわりを持ちたくない人が増えているようである。
- 会長 : 自治会の加入率と自治会への支援については、次元が違うものであると思われる。災害などに備えて自治会への加入率を高めることは行政の課題でもあり、地域の課題でもある。その一方で、行政として自治会に期待する公的な役割があるから支援を行っているものと考えられる。一般家庭ごみの収集が個別収集になるなど、これまで自治会が関わってきた取り組みが変化してきているので、支援のあり方について検討する必要があるのかもしれない。
- 事務局 : 一般家庭ごみの収集は個別収集としたが、リサイクルごみの収集は自治会に協力をいただいております。防犯活動についてもお願いをしています。本市としては、自治会に加入しないことを看過するのではなく、自治会への加入率を上げていく方向性を出している。自治会に加入していない人に対して、ごみの収集や防犯等について周知を徹底していくには、自治会に支援している費用の数倍以上の費用がかかるものと捉えている。そのため、自治会への加入率を上げるために自治連事務局の職員を増やし、公共的役割の一端を担っていただくため、支援をしている状況である。
- 委員 : 日本は熱し易く冷めやすい国のように、東日本大震災のボランティアも当初は大勢いたが、今は不足している状況である。稲城市では介護ボランティアを行うとマイレージがたまる仕組みを構築している。これからは、市独自の取り組みとして何らかのボランティアを行った場合、インセンティブが受けられるような施策も検討すべきと思う。
- 委員 : 神奈川県でも65歳以上の高齢者に対してボランティアを行うとポイントが貯まる仕組みを構築していたと思われる。
- 委員 : 地域活動を活発にするためには、子ども達に関わっていくことも重要であると思う。地域における子ども会も場所によっては縮小化されている。子どもが学校の中だけにとどまるのではなく、地域に出て、活躍できる何らかの取り組みが必要だと思う。
- 会長 : 今まで自治会を経由して地域の活性化を図ってきた。今ではマンションの管理組合との関係なども出てきているので、もう一度点検することが必要なのかもしれない。互助的市民社会を作り出すためにマイレージを付与するなどの提案があった。また、市民活動センターがオープンして約7年経過しているので、市民活動支援センターがより使われるようにしていく検討も必要があるかもしれない。
- 委員 : 全てのことを市で行うのではなく、社会福祉協議会などを活用する発想も必要である。
- 会長 : 地域では、市が行う事業以外にも多くの取り組みが行われている。現在は市の事業であっても、活動費が地域へ支出され、地域が自立して活動していくことも一つの自治の姿かもしれない。

【その他】

事務局 : 次回は、4月23日(月)午前9時30分に開催したい。

各委員 : 了解した。